

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

芹ヶ谷公園芸術の杜プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都町田市

3 地域再生計画の区域

東京都町田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

町田市の主な産業は商業であり、年間商品販売額は6,600億円を超え、その商圏人口は200万人といわれている。

町田市の玄関口である町田駅は、1日あたりの乗降客数が多摩部で最も多く、JR・私鉄合わせて約50万人を超える。その町田駅周辺の中心市街地は、百貨店等の大規模店舗や、個性的な店舗が連なる商店街等、さまざまな規模の商業施設が集積する、首都圏有数の商業拠点である。

4-2 地域の課題

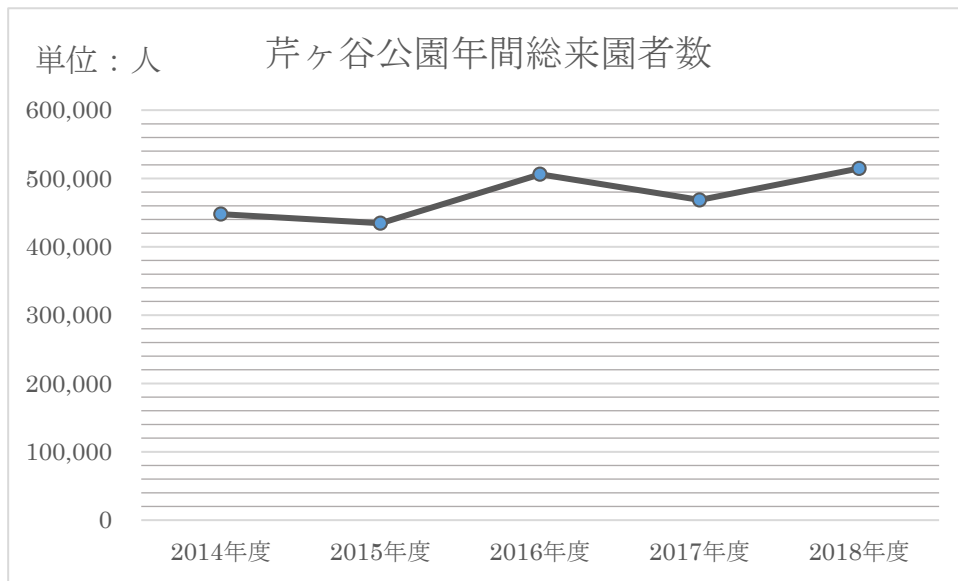
近年、周辺都市における大型商業施設開発や駅前開発、郊外への商業機能の集積が進んでおり、町田市中心市街地における賑わいの低下が懸念されている。

多くの人が行き交う町田駅から北東へ約700mの場所にある芹ヶ谷公園は、豊かな自然が残る都市公園である。しかし、現状では、公園の持つポテンシャルを十分に活かしきれていない。手入れが行き届いておらず薄暗いイメージがあること、PRが不足していること、公園全体を活用した催しが少ないことなどの理由から、来園者数は、ほぼ横ばいの状態が続いている。

この芹ヶ谷公園には、世界的にみてもユニークな版画に特化した「町田市立国際版画美術館」や、自然の中で子どもたちが思いきり遊ぶことのできる「冒険遊

び場」といった既存の施設があり、さらに、今後はガラスと陶磁器に特化した「(仮称) 国際工芸美術館」の設置も予定している。

芹ヶ谷公園が存在感を増すことで、町田駅からの回遊性が生まれ、中心市街地の賑わいの創出につながるものと考えている。中心市街地に新たな賑わいを創出する、新たな交流を創出するために、芹ヶ谷公園の魅力を高め、集客力の向上を図る。



	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
年間総来園者数	447,816人	434,518人	506,160人	468,577人	514,753人

4-3 目標

【概要】

芹ヶ谷公園を“芸術の杜”というテーマのもとで、町田らしい多様なアート・カルチャーに親しめる場所として、また、まちなかから繋がる緑あふれるゆとりの空間として、より多くの方から親しみ愛される公園とするための再整備を進める。

芹ヶ谷公園には、世界的にみてもユニークな町田市立国際版画美術館が既に設置されているが、今後さらに、ガラスと陶磁器に特化した(仮称)国際工芸美術館の設置も予定している。1つの公園の中に、この2つの異なる特徴をもった美術館があることで、一方の美術館を目指して公園に来る人もいれば、両

方の美術館を巡る人も想定されるなど、2館あることの相乗効果が期待できる。

また、自然の中でアートを体験できる場として、冒険遊び場などの公園内の既存施設や、そこでの活動を最大限に活用しながら、美術品の鑑賞だけにとどまらず、“子ども”や“体験”といった視点からも、来園者が多様な文化芸術活動に参加することができるような空間を創出していくことを目指す。

この再整備を機に、芹ヶ谷公園を中心に中心市街地全体にアートを介した多様な交流を生み出し、市民や来園者の活動を発信していくことで、芹ヶ谷公園を一つのブランドとして確立させ、多くの人々が訪れる公園とすることを目標とする。

【数値目標】

事業の名称	芹ヶ谷公園芸術の杜プロジェクト		基準年月
	KPI	芹ヶ谷公園の年間観光入込客数(人)	
申請時	514,753	25%	2019年3月
2019年度	515,000	28%	2020年3月
2020年度	520,000	31%	2021年3月
2021年度	525,000	33%	2022年3月
2022年度	530,000	36%	2023年3月
2023年度	535,000	39%	2024年3月
2024年度	540,000	42%	2025年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

芹ヶ谷公園芸術の杜プロジェクト

② 事業区分

観光業の振興

③ 事業の内容

【事業の概要】

本事業は、町田市を中心市街地から徒歩で行くことのできる芹ヶ谷公園を“芸術の杜”をテーマに再整備することで、観光業の振興を図るとともに中心市街地の活性化につなげようとするものである。

具体的な施策として、芹ヶ谷公園を美術館ゾーン、アートイベントゾーン、わき水と花の明るいゾーン、さわやかみどりゾーンに分けて公園全体を再整備し、公園の魅力向上を図る。

美術館ゾーンには、既に、世界的にみてもユニークな版画に特化した「町田市立国際版画美術館」があるが、さらに、隣接した場所に、新たに「(仮称)国際工芸美術館」を設置する。この工芸美術館には、老朽化により2019年6月に閉館した町田市立博物館の所蔵品の中から、国内でも秀でたコレクションとして他の美術館や研究機関から高い評価を得ているガラスと陶磁器を展示する。これまでの町田市立博物館は、町田駅からバスで10分以上かかる場所にあったが、町田駅から徒歩で行ける場所に作品を移すことで、これまでよりも多くの方々に貴重なコレクションを鑑賞していただきやすい環境を整える。

アートイベントゾーンでは、アート文化祭やコンサートなど、様々なイベントに対応できる広場の整備を行う。

わき水と花の明るいゾーンは、現状においても、豊かな緑の中を小川が流れ、ホタルが生息するなど、市街地の近くにもありながらも自然が残された貴重な場所となっている。こうした自然環境を生かした整備を行う。

さわやかみどりゾーンは、多目的に使えるグラウンドや芝生広場の整備を行う。

他にも、芹ヶ谷公園内には、自然の中で子どもたちが思いきり遊ぶことができる「冒険遊び場」といった既存の施設があり、こうした既存施設とこれ

から整備する新しい施設等との連携を図る。

以上のような整備を行うことで、芹ヶ谷公園全体の集客力向上につなげていく。

これらの事業を進めるに当たり、企業から寄付を募り、基金として積み立てを行う。

【年度ごとの事業の内容】（2019年度まで）

（2019年度）

芹ヶ谷公園全体のデザインコンセプトの策定、実証実験等の実施、（仮称）国際工芸美術館の設計に必要な要件等の整理と基本設計、芹ヶ谷公園整備に向けた公園の基本設計までを行う。また、これらの事業を進めるに当たり、企業から寄付を募り、基金として積み立てを行う。

④ 地方版総合戦略における位置付け

「町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のうち「基本目標2 人々が交流するまちづくりを推進する」を実現するための「文化芸術活動の振興」、「良質な文化芸術にふれる機会や場の提供」及び「まちの魅力の創造と向上」に資する施策と位置付けている。

本件事業の実施により、芹ヶ谷公園の利用者の増加が見込めるとともに、芹ヶ谷公園に行き交う人々の数が増えることで中心市街地の活性化にもつながり、町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に設定した重要業績評価指標（KPI）の「市内で文化芸術にふれる機会を持つことができた市民の割合」及び町田市全体の「観光入込客数（延べ）」の増加に寄与するものと考えている。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業の名称	芹ヶ谷公園芸術の杜プロジェクト		基準年月
	芹ヶ谷公園の年間観光入込客数(人)	市内で文化芸術にふれる機会を持つことができた市民の割合(%)	
申請時	514,753	25%	2019年3月
2019年度	515,000	28%	2020年3月

2020年度	520,000	31%	2021年3月
2021年度	525,000	33%	2022年3月
2022年度	530,000	36%	2023年3月
2023年度	535,000	39%	2024年3月
2024年度	540,000	42%	2025年3月

⑥ 事業費（2019年度まで）

（単位：千円）

事業費の額		
2019年度		計
芹ヶ谷公園芸術の杜魅力向上検討支援委託料	4,500	
芹ヶ谷公園基本設計（第2期）委託料	4,050	
（仮称）国際工芸美術館基本設計委託料（その2）	6,000	
官民連携事業手法検討支援委託料	15,000	
博物館閉鎖に伴うアウトリーチ展示等委託料	6,972	484,438
その他アウトリーチ等にかかる事業	6,672	
芹ヶ谷公園整備工事（第1期）その2	413,244	
芹ヶ谷公園整備工事に伴う植生管理業務委託料	27,000	
基金繰出金	1,000	

⑦ 申請時点での寄附の見込み（2019年度まで）

（単位：千円）

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
—	1,000	1,000
計	1,000	1,000

⑧ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、検証後速やかに町田市ホームページ上で公表する。

⑨ 事業実施期間

2019年11月から2025年3月31日まで

⑩ 寄附金額の目安

719,000千円（2020年度～2024年度累計）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑧に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－3の目標について、5－2の⑧に同じ。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑧に同じ。